

第1編

總論

1 計画の意義と特徴

総合計画とは、市町村行政の基本となる最上位の行政計画として、地域のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものです。また、各分野における施策に方向性を与え、施策間の一体性を確保し、市民、事業者や各種団体、国、県など、市に関わるすべての人々が、共に理解し協力して取り組むためのまちづくりの目標を定めるとともに、自主・自律を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針ともなるものです。

市町村には、それぞれ固有の歴史や文化と地理的な特性があり、また産業構造や気候風土も異なります。総合計画は、こうした地域の特性をいかしつつ長期的な視点に立ち、時代の潮流を見据え、市民生活の向上と地域の発展を実現するための基本となるものでなければなりません。

本市では、先人たちの優れた先見性とたゆまない努力により早くから工業化が進められ、その後のモータリゼーションの進展と高度経済成長の波に乗って順調に発展してきました。特に、昭和43年には初めて本格的な総合計画が策定され「生産文教都市」の建設をめざすとともに、以後5回にわたる改定を経て、その時々にはふさわしい計画的なまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、全国的には、少子高齢化と人口減少、市民の社会参加意識の高まりや協働によるまちづくりの広がり、国や地方財政のひっ迫、地方分権の進展など地域社会を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、市民ニーズも多様化、複雑化しています。

こうした背景を踏まえ、時代にあった新しいまちづくりを具現化するために、積極的な市民参加のもと、新たな総合計画を策定しました。

総合計画は、次の3つの役割を持っています。

- 市の最上位計画であり、本市の自治の道しるべとなる“まちづくりの羅針盤”
- 市民と行政の“共存・協働のまちづくりのための行動指針”
- 計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

用語の解説

●**モータリゼーション** 自動車が大衆に広く普及し、自家用車が生活必需品となること。

●**地方分権** 国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。

●**共存** 年齢、性別、国籍、障害の有無などの各々の違い並びに様々な考え方、活動及び組織の存在を認め合い、多様性を大切にすること。

【総合計画の3つの役割】



●市の最上位計画であり、本市の自治の道しるべとなる“まちづくりの羅針盤”

総合計画は、本市におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。自治の基本的な考え方を定めた自治基本条例との連動のもと、めざすべき将来都市像を描き、将来都市像の実現に向けた取組みの方向性を示す「まちづくりの羅針盤」としての役割があります。

●市民と行政の“共存・協働のまちづくりのための行動指針”

総合計画は、市民と行政が共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、めざすべき将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する「共存・協働のまちづくりのための行動指針」としての役割があります。

●計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本市がめざす将来都市像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するための計画でもあります。目標（めざす姿）を明確にし、成果指標と数値目標を定めることにより、その目標の達成度を測る「進行管理のものさし」としての役割があります。

2 計画の構成と期間

この計画は、平成 42 年（2030 年）を展望した本市のまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。

（1）基本構想

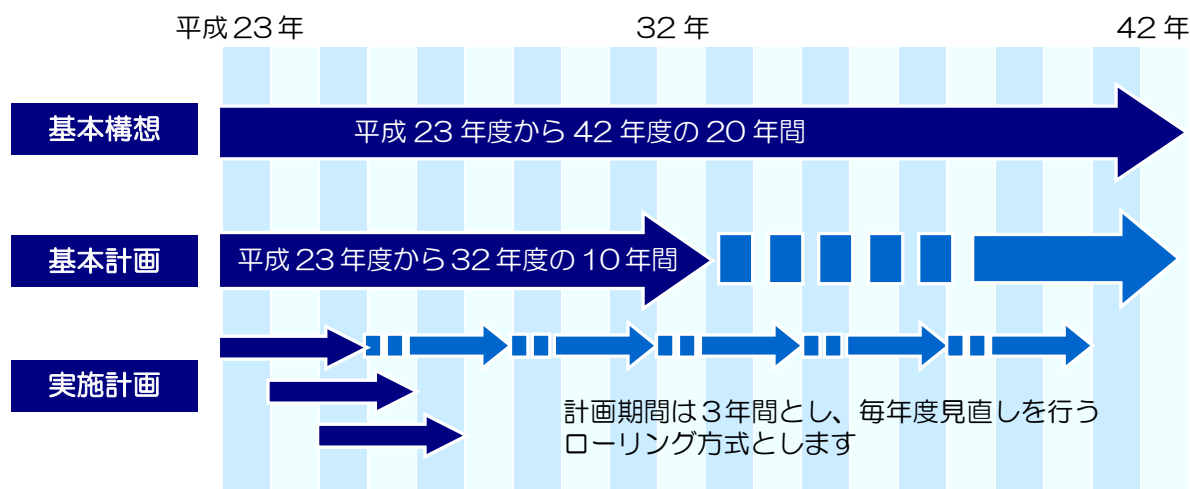
基本構想は、平成 42 年（2030 年）を目標年次として、本市の将来都市像の達成に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。

（2）基本計画

基本計画は、平成 32 年（2020 年）を目標年次として「基本構想」で示されたまちづくりの実現をめざし、根幹的事業の施策目標と施策を明らかにするもので本市の行財政運営の基本的指針となります。

（3）実施計画

実施計画は、「基本計画」で示された施策を実現するために、事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。社会・経済の変動に対応できるよう毎年 3 か年度を計画期間としてローリング方式により策定します。



用語の解説

●**ローリング方式** 施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年定期的に行うこと。

3 時代の潮流（計画策定の背景）

近年、社会経済状況は様々な面で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、時代の潮流を整理します。

●少子高齢社会と人口減少社会の到来

高齢者が増加する一方、出生率などの低下により子どもの数が減少する少子高齢化の一層の進行を背景に、わが国の総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 17 年の国勢調査結果に基づき推計したわが国の将来人口は、平成 18 年度から減少に転じており、すでに人口減少社会が到来しています。

今後、労働力人口の減少や社会保障費の負担と給付の増加などが社会経済に与える影響が懸念されています。その一方で意欲や能力のある高齢者が地域で活躍することが期待されています。

●価値観や生活様式の多様化と共生の重要性の高まり

国際化や情報化の進展、就業形態の変化などに伴い、価値観や生活様式が多様化しており、近年では、ゆっくりとした時間を楽しみながら、人と人のつながりを大切にしようというスローライフや、地球環境保護と人間の健康を最優先し、持続可能な社会のあり方を志向するロハスと呼ばれるライフスタイルなども注目を集めており、癒し、健康、余暇など、心の豊かさを重視する傾向が強くなってきています。また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など多様な価値観や個性を尊重し共生することの重要性も高まっています。

一方、格差社会の進行、核家族化による家族機能の低下、地域コミュニティの弱体化などが問題になっています。

用語の解説

- 男女共同参画** 男女が性別による社会的役割に縛られることなく、両性が対等な構成員として社会に参加すること。従来の「男は仕事、女は家庭」という固定観念に固執することなく、個人としての社会参加が尊重される。
- ノーマライゼーション** 障害児・者や高齢者などを特別な存在として見るのではなく、健常者とともに社会生活を普通に過ごすことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方やそれに向けた運動や施策のこと。
- 多文化共生** 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

●地球環境問題の深刻化

温暖化ガスの増加による地球温暖化など、地球規模での環境問題への早急な対応が求められています。京都議定書以降の大幅な低炭素化を見据えた世界的な議論が進む中、わが国においても、さらなる省エネルギー対策や新エネルギー利用などの取組みが次々と打ち出されています。愛知県では、愛・地球博（平成 17 年）や生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10：平成 22 年）の開催などを契機に住民や事業者の環境に対する意識が高まり、環境に関する住民やNPOの活動が活発化しています。

また、経済的発展と豊かな生活様式を実現してきたこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄社会から環境に配慮した循環型社会への転換に向けた動きが強まっており、国、自治体、市民、事業者それぞれの立場から責任ある行動が求められています。

●安全・安心意識の高まり

東海地震や東南海地震はいつ発生してもおかしくない状況にあることに加え、近年局地的な集中豪雨による被害が相次いだことなどにより、防災に対する意識は高まりつつあります。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、中越沖地震など大規模災害の経験と教訓をいかし、行政のみならず地域住民やボランティアなどの協力の下、様々な取組みが各地で展開されています。

また、犯罪の凶悪化、低年齢化、高齢者や子どもを巻き込む犯罪の増加などにより、犯罪への不安が増大しています。こうした中、地域における主体的な防災・防犯活動などが広がっており、市民と行政の連携が重要となっています。加えて、近年相次いだ偽装問題や薬物混入事件により、「食」に関する安全性の意識や健康志向が高まっています。

用語の解説

- 温暖化ガス** 「温室効果ガス」とも呼ばれ、地上から放出された熱を吸収して、地球の気温上昇の原因となるガスのこと。
- 京都議定書** 地球温暖化防止のため、平成9年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された、先進国及び市場経済移行国の温暖化ガス排出の削減目的を定めた議定書。
- 愛・地球博** 平成 17 年に愛知県で開催された万国博覧会。
- 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）** 生物多様性条約は、多様な生き物や生息環境を守り、その恵みを将来にわたって利用するために結ばれた条約であり、その 10 回目の締約国会議（COP10）が平成 22 年 10 月に愛知県・名古屋市で開催された。
- NPO** Non Profit Organization の略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。
- 循環型社会** 製品などが廃棄物となることが抑制され、循環資源となった場合は適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
- 東海地震、東南海地震** フィリピン海プレートとユーラシアプレートのひずみにより発生する海溝型地震。東海地震は静岡県西部・駿河湾一帯が、東南海地震は和歌山県沖が震源と予想されており、連動して発生することも懸念されている。
- 阪神・淡路大震災** 平成 7 年 1 月 17 日に兵庫県淡路島北部沖の明石海峡を震源として発生したM7.3、最大震度7を観測した地震。
- 新潟県中越地震** 平成 16 年 10 月 23 日に新潟県小千谷市を震源として発生したM6.8、最大震度7を観測した地震。
- 中越沖地震** 平成 19 年 7 月 16 日に新潟県中越地方沖を震源として発生したM6.8、最大震度6強を観測した地震。

●地域経済を取り巻く状況の変化

製造業を中心に幅広い産業分野で国際市場とのつながりを強め、経済活動のグローバル化が一層進む中、国際間・地域間の競争は激化しています。また、平成 20 年 9 月以降の景気低迷による雇用状況の悪化は、各方面で新たな社会問題を引き起こしています。

また、団塊の世代の大量退職を迎え労働力人口の減少が現実のものとなる中、女性や高齢者の労働市場への参加に加え、外国人の雇用のあり方についても議論を深め、労働環境の整備を進めていくことが重要となっています。

●教育に対する関心の高まり

子どもの学力の低下や道徳、生活習慣など家庭や地域での教育力の低下が懸念されており、教育全体のあり方が見直されてきています。そのような状況の中、家庭・学校・地域が相互の立場や役割を認識し連携を図る必要性が増しています。

また、出生率の低下などにより子どもの数が減少し、家族や地域コミュニティのあり方が変化し、人間関係や社会性の発達にゆがみが生じる問題も懸念されています。

●市民参加・協働意識の高まり

ボランティア意識の高まりとともに、市民活動が活発化しており、行政への市民参加や市民と行政の協働の重要性が高まっています。そうした中、日常生活や身の回りで発生する問題は、まず個人や家庭が解決にあたり(自助)、個人や家庭で解決できない問題は地域の助け合いで解決し(互助)、それでも解決できない問題は行政が解決する(公助)という「補完性の原則」が再認識されています。

●地方分権と市町村財政

国や地方の財政のひっ迫化などに伴い、国の構造改革や三位一体改革、地方の行財政改革などが推進されてきました。そのような中、基礎自治体である市町村の役割は大きなものとなり、自主性と自立性が一層重要になっています。

住民に最も身近な市町村が、住民ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するとともに、生活圏の拡大に対応し、多様化する行政事務の効率化を図る上で、近隣市町村や県との広域的な連携の必要性が増しています。

用語の解説

●**団塊の世代** 第二次大戦後昭和 22 年～24 年にベビーブームが起こり、年間約 270 万人が出生した。このベビーブーム期の世代が団塊の世代と呼ばれている。

●**地方分権** 国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。

●**三位一体改革** (1)国庫補助負担金の廃止・縮減、(2)地方への税源移譲、(3)地方交付税の見直し、の三つを一体で行う改革のこと。

4 刈谷市のすがた

(1) 沿革

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、中部圏の中心都市名古屋の 20km 圏内であって、市域は南北 13.2km、東西 5.8km と南北に細長く、面積は 50.45km²を有しています。

地形は、木曾山脈が南西に延びて徐々に低くなり、本市北部の海拔 40m 内外の丘陵地となり、碧海台地となって衣浦湾に至る西三河平野の西部、衣浦湾頭に位置しています。

市域には八ツ崎貝塚や本刈谷貝塚をはじめとする原始・古代の遺跡が多く存在することから、大昔から衣ヶ浦とそこに流れ込む本市の三大河川（逢妻川、境川、猿渡川）周辺に人々が集落をつくり、脈々と住み続けていたことがわかります。

本市が都市形態をとり始めたのは、天文 2 年（1533 年）水野氏が刈谷城を築いてからです。その後、江戸時代になり、刈谷藩の成立によって城下町として発展してきましたが、廃藩置県という明治維新の変革により刈谷藩は廃止され、新たな発展をみます。

明治 21 年に東海道本線が開通し、刈谷駅が設置され、大正 3 年には三河鉄道（現名鉄三河線）が開通するなど、交通の要衝として発展、地方商業都市の色彩を濃くしてまいりました。

大正末期にはトヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足がかりを得るとともに、積極的な工業化施策を推進してまいりました。

昭和 25 年、県下で 11 番目の市として産声をあげた本市は、昭和 30 年には富士松村と依佐美村の一部を合併し、ほぼ現在の市域を形成しました。

その後、高度経済成長とモータリゼーションの進展が相まって、自動車関連産業の集積地として飛躍的な発展をとげた本市は、愛知県の経済発展の先駆的役割を果たすとともに、世界をリードする創造的な産業拠点をめざす愛知県の中核都市として重要な地位を確保しています。

(2) 刈谷市の特性

●立地・地勢 ～名古屋都市圏の一翼を担う交通至便な中核都市～

- ◇ 本市は、名古屋市の 20km 圏に位置し、JR 東海道本線や名鉄名古屋本線、三河線、伊勢湾岸道路や国道 1 号、23 号などの幹線道路によって名古屋市及び周辺都市と連絡しており、交通アクセスに優れた名古屋都市圏の一翼を担う中核都市となっています。
- ◇ 市域は南北に細長く、大部分に工場や住宅地が広がっています。また、北部地域には丘陵地などの自然が残り、南部地域には農地が広がっています。

●経済・産業 ～活発な自動車関連産業に支えられた堅強な財政基盤～

- ◇ 本市には自動車関連産業をはじめ多くの優良企業や事業所が立地し、市民の就労の場となっているほか、多くの労働力が本市に流入し継続的な人口増加をもたらしています。また、企業や事業所からの税収は、本市の安定した強固な財政基盤に寄与しています。
- ◇ 自動車関連企業を中心とするものづくり産業の集積地として、第 2 次産業への依存度が高い産業構造となっています。

●生活環境 ～都市基盤・生活関連施設の充実～

- ◇ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などによる市街地整備が進み、住宅地や公園、上下水道といった都市生活の基本となる基盤整備は充実しています。
- ◇ 市内には、JR と名鉄が乗り入れる刈谷駅をはじめ 9 つの鉄道駅が設置されているほか、市内の各施設を連絡する公共施設連絡バスが運行し、市民の交通手段となっています。

◇ 日常生活での自動車依存傾向は依然として高く、市内各所で慢性的な交通集中が生じています。

●観光・文化 ～刈谷ハイウェイオアシスを中心とした観光交流や文化活動の活発化～

◇ 年間 700 万人を超える利用客を誇る刈谷ハイウェイオアシスをはじめ、万燈祭や大名行列、フローラルガーデンよさみ、亀城公園、小堤西池のカキツバタ群落などの観光資源があり、市内外からの来訪者に利用されています。

◇ 生涯学習センターや図書館、美術館などの各種公共施設も充実し、市民の文化活動などが活発に行われています。

●保健福祉 ～保健・医療・子育て支援などの施設や取組みの充実～

◇ 市内の総合病院と医師会が密接に病診連携を図っており、平成 23 年には新保健センターが整備されるなど、医療や保健に関する取組みが充実しています。

◇ 市内の保育園 12 園（私立 2 園含む）のほかに 4 つの子育て支援センター（民間 1 か所含む）が立地しているなど、子育て支援に関する各種施設が充実しているとともに、ファミリーサポートセンター事業や子ども医療費の助成など子育て支援に関する取組みが充実しています。

●教育・スポーツ ～理科・科学教育が充実した教育環境やスポーツ活動の活発化～

◇ 市内には、幼稚園が 18 園（私立 2 園含む）、小学校が 15 校、中学校が 6 校あるほか、高等学校が 5 校と国立大学が 1 校立地し、教育環境は充実しています。また、昭和 32 年から毎年開催されている「児童生徒理科研究発表会」や、企業が開催する少年少女発明クラブなど、理科・科学教育が特に活発に行われています。

◇ 市内 6 中学校区のすべてに総合型地域スポーツクラブがあるほか、バスケットボールやソフトボールなど全国リーグに加入するチームも多く、地域・企業で活発なスポーツ活動が行われています。

●人・コミュニティ ～まちづくり・地域づくりを支える豊富な人材～

◇ 本市の人口は一貫して増加を続けており、他都市と比べても若年人口の割合や出生率も高く、高い人口増加率を維持しています。

◇ ボランティア活動やまちづくり活動を担う事業者や団体、人材も多く、こうした人材が活躍できる環境づくりのため、市民ボランティア活動支援センターの開設や情報ネットワークの構築、平成 21 年には刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例が制定されるなど、市民参加や協働によるまちづくりの仕組みも整えられています。

◇ 転入・転出などの社会移動が多く、単身者など小規模な世帯が多くなっています。また、人口に占める在住外国人の割合も高くなっています。

用語の解説

●**モータリゼーション** 自動車が大衆に広く普及し、自家用車が生活必需品となること。

●**ハイウェイオアシス** 公園と高速道路の休憩施設を一体的に整備し、高速道路からも一般道路からも利用できるようにしたエリア。

●**病診連携** 患者に対し、より効率的、効果的な医療を提供するために、身近な開業医（かかりつけ医）と専門的な医療機関が役割や機能を分担し、お互いに連携すること。

●**ファミリー・サポート・センター** 地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織。

●**総合型地域スポーツクラブ** 子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブ。

5 まちづくりの主要課題

計画策定の背景となる時代の潮流や本市の現況・特性から、これからの本市のまちづくりにおいて解決していくべき、重点課題を整理します。

重点課題1 暮らしの安全・安心の確保

災害や身近な地域での犯罪、事故などの不安を軽減し、まちの安全性を高めるとともに、高齢者や障害のある人、外国人など、年齢や言葉、生活習慣などの違いによらず、誰もが地域で支えあいながら、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりが求められています。

重点課題2 まちの活力や魅力の強化

市内外・地域間・世代間などの様々な交流や、文化・スポーツ・産業などまちの資源をいかした取組みにより、刈谷市全体の活力や魅力を高めるとともに、市民の生活・交流の拠点であり、まちの顔となる中心市街地の活力や魅力を高めていくことが求められています。

重点課題3 ゆとりや生きがいの創出

ゆとりある暮らしを支える生活基盤として、自然環境の保全・再生とともに、自然と調和した市街地の計画的な整備が求められています。また、市民が心のゆとりや生きがいを実感できるよう、文化・スポーツ・学習活動などの充実が求められています。

重点課題4 次代を担う子ども・若者の育成

学校や家庭、地域や事業者などと行政が一体となって、子育て支援施策の一層の充実や家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもや若者が社会参加などを通して自ら成長できる環境づくりが求められています。

重点課題5 未来に受け継ぐ持続可能なまちづくり

本市が将来にわたり持続的に発展していくため、地球規模で深刻化する環境問題に対応した低炭素・循環型のまちづくりを進めるとともに、産業の振興を図り、安定した財政力の維持・向上に努めていくことが求められています。

重点課題6 市民力・地域力の向上

市民や事業者と行政が協働でより良いまちづくりを実践していくため、市民一人ひとりの意識やモラルを底上げし、協働のまちづくりの担い手となる人材や団体を育成するとともに、地域コミュニティ組織や事業者、大学などとの協働体制を構築していくことが求められています。

重点課題7 市民と行政の信頼関係の強化

市民や事業者と協働し効率的で効果的な行政経営を行うため、市民と行政の意思の疎通を深め、信頼関係の土台となる情報の共有化を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図り、市民に信頼される市役所づくりが求められています。